

年 月 日

西条市長 殿

申請者 住所
氏名
電話番号

西条市移住者住宅改修支援事業費補助金交付申請書

西条市移住者住宅改修支援事業費補助金の交付を受けたいので、西条市移住者住宅改修支援事業費補助金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 補助金申請額 ￥

2 事業区分 （ ☐ 住宅の改修 ☐ 家財道具の搬出等 ）

3 添付書類

- (1) 世帯員全員の住民票
- (2) 西条市移住者住宅改修支援事業 事業計画書（別紙1）
- (3) 誓約書（別紙2）
- (4) 市町村税納税証明書（同一世帯の納税義務者を含む。）
- (5) 申請者が補助対象住宅の改修等を行うことができる権原を有することを証明する書類
- (6) 補助対象事業費の算出根拠
- (7) 住宅の図面（配置図及び平面図）
- (8) 現況写真
- (9) 他の公的助成制度を利用する場合は、その制度の申請書の写し
- (10) その他市長が必要と認める書類

(別紙1)

西条市移住者住宅改修支援事業 事業計画書

1 収支予算
(住宅改修)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
市補助金	円	住宅改修経費	円
自己負担金	円		
計	円	計	円

(家財道具搬出等)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
市補助金	円	家財道具搬出等 経費	円
自己負担金	円		
計	円	計	円

(合計)

収 入		支 出	
費 目	金 額	費 目	金 額
市補助金	円	住宅改修、家財道 具搬出等経費	円
自己負担金	円		
計	円	計	円

2 申請者（住宅改修等実施者）

氏名		年齢	
現住所			
電話番号			
メールアドレス			
移住の時期			
移住前の住所			
移住の理由			
世帯構成（年齢）	※年齢は申請年度の4月1日現在		

3 事業計画

[illegible]

(別紙2)

誓 約 書

西条市長

殿

申請者 住所
氏名



西条市移住者住宅改修支援事業費補助金の申請に当たり、下記の事項について相違ないことを誓約します。

記

- 1 本事業により改修等を行った住宅に、補助金額の確定通知があった日から5年以上
継 続して居住します。
- 2 本事業により改修等を行った住宅を、補助金額の確定通知があった日から5年を経過する前に取り壊し、売却、賃貸等を行いません。
- 3 西条市が住民基本台帳等で上記1及び2の事項を満たしているか調査することについて同意します。
- 4 改修等が完了した日以後、1か月以内に入居します。
- 5 県内の高等学校・大学・高等専門学校等への就学、所属企業等の業務命令に基づく転勤、所属企業と関連のある企業等への赴任等ではありません。
- 6 西条市移住者住宅改修支援事業費補助金交付要綱（7において「要綱」という。）を遵守し、以上の事項に違反し、又は事実と相違することがあったときは、西条市からの返還命令に応じ、交付を受けた補助金の一部又は全部を直ちに返還します。
- 7 西条市が指定する期日までに要綱第16条の規定若しくは西条市補助金等交付規則第14条の規定又は6に基づく返還がなされない場合には、西条市が西条市及び他の機関が保有する債務者の個人情報の提供を受け利用することに同意します。
- 8 7において提供を受け、利用することができる債務者の個人情報は次のとおりとする。
 - (1) 金融機関が有する取引口座の有無及び取引状況等の情報
 - (2) 保険会社が有する保険加入状況、保険契約等の情報
 - (3) 勤務先が有する給料、報酬等の情報
 - (4) 取引先が有する売掛金等の情報
 - (5) 年金支払者が有する年金等の情報
 - (6) 課税に必要な情報、国税徴収法（昭和34年法律第147号）に基づく質問検査権により得た情報、各種交渉記録、文書送付先、生活保護費の受給、戸籍の情報その他地方公共団体（地方自治法（昭和24年法律第67号）第1条の3に規定する地方公共団体をいう。）が保有する債務者の情報
 - (7) その他関係諸機関が有する債権の回収に必要な情報